排水ポンプ車の性能等証明書

令和　年　月　日

焼津市長

商号又は名称

代表者職・氏名　　　　　　　　㊞

排水ポンプ車の売買契約に係る入札に関し、下記のとおり要求仕様にある性能を満たし、要求性能と同等以上の性能を有することを証明します。

１　性能　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　該当に○

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) | 総排水量 | 30m3/min以上（全揚程10mにおいて）  15m3/min以上（全揚程20mにおいて）：ポンプ直列運転時 |  |
| (2) | 車両最小回転半径  （最外側車輪中心） | 6.5m以下 |  |
| (3) | 排水運転時間 | 連続運転時間48時間以上  ※排水ポンプ車の能力として、48時間連続運転が可能なことを示す。  搭載しているタンク容量（350L（車輌100L＋発電機250L））では約13時間の無給油連続運転時間とすること。 |  |
| (4） | 排水装置使用条件 | 排水作業に伴う機材は人力での設置を可能とする。  気温　５～40℃  気圧　980hPa以上  相対湿度　85％以下 |  |

２　主要諸元

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) | 全長 | 8,000ｍｍ以下 |  |
| (2) | 全幅 | 2,300ｍｍ以下 |  |
| (3) | 全高 | 2,900ｍｍ以下 |  |
| (4） | 最低地上高 | 170ｍｍ以下 |  |
| (5) | 車両総重量 | 8,000㎏未満 |  |
| (6) | 乗車定員 | ２人以上 |  |

３　車体

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) | 機関 | 形式 　　　　 水冷ディーゼル機関  最高出力　　　　　140kW以上  最大トルク　　　　500Nm以上  燃料タンク容量　　100L以上 |  |
| (2) | 動力伝達装置 | 主変速機　 AT |  |
| (3) | 走行装置 | 車輪配列　　　　　前2、後複2  駆動方式　　　　　後輪駆動式 |  |
| (4） | タイヤ | オールシーズンタイヤ |  |
| (5) | かじ取装置 | 倍力装置付 |  |
| (6) | 制動装置 | アンチロックブレーキシステム　１式 |  |
| (7) | 運転室 | 構造　全鋼製密閉型  ハンドル位置 右ハンドル |  |
| (8) | 荷台 | ア　装置、機器等を機能的に配置し、かつ操作及びメンテナンスが容易な荷台とすること。  イ　荷台下部にはサイドガードを設けること。  ウ　床材の材質は防錆を考慮したものとすること。  エ　荷台には、排水ポンプ及び付属品を固定できるよう器具を設けること。ただし、器具は必要以上に床面に突出する構造としないものとする。  オ　荷台表面に作業の安全性を考慮した、滑り止め処置を行うこと。  カ　荷台下部（車両側面）に車両固定の工具箱を設置すること。 |  |
| (9) | 自動充電器用コネクタ及び抜き忘れ防止装置 | 車両・発電機バッテリーへ自動充電を行うための端子（自動充電器用コネクタ）を取付・配線するものとする。また、コネクタに自動充電器をつないだまま走行しようとした場合には運転席に警報を出す機能（抜き忘れ防止装置）を搭載すること。コネクタ取付位置は運転席側とする。  ア　数量  （ｱ）自動充電器用コンセント（車両用バッテリー用及び発動発電機用バッテリー用１式  （ｲ）抜き忘れ防止装置　１式  （ｳ）充電器（車両・発電機用各１個、常時充電可能タイプ）１式 |  |

４　作業装置（排水装置）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) | 排水ポンプ | ア　形式　　　水中モーター駆動ポンプ  　イ　台数　　　４台  　ウ　口径　　　φ200ｍｍ  　エ　排水量　　 7.5m3/min  　オ　総排水量　 30m3/min  　カ　全揚程　　 10m以上（上記排水量において）  　キ　質量　　　 40㎏/台以下  　　※上記質量は排水ポンプの乾燥質量であり、キャブタイヤケーブル及びフロートの質量は含まない。 |  |
| (2) | 電動機 | ア　形式　　　乾式水中型同期電動機（18kW）  　イ　電圧　　　440V  　ウ　周波数　　60Hz  　エ　軸封装置　ダブルメカニカルシール  オ　キャブタイヤケーブル  排水ポンプ１台当たり40m以上（防水コネクタ付） |  |
| (3) | 主要部材質 | ア　ケーシング　　　　アルミニウム合金鋳物又は同等品以上  イ　ケーシングライナ　ステンレス鋳鋼又はステンレス鋼  ウ　羽根車　　　　　　ステンレス鋳鋼  エ　主軸　　　　　　　ステンレス鋼又は同等品以上  オ　モータフレーム　　アルミニウム合金鋳物又は同等品以上 |  |
| (4） | 構造等 | ア　排水ポンプは個々に回転速度制御が可能なものとすること。  イ　排水ポンプと排水ホースの接続は、着脱容易な形状のクランプ式継ぎ手によるものとすること。  ウ　排水ポンプは、フロート取付を考慮した金具を設けること。  エ　排水ポンプは、運転作業を考慮した吊り手を具備すること。  オ　排水ポンプには“焼津市”と“番号”を記入すること。  （ケーブルコネクタ部の番号表示を含む。）  カ　排水ポンプは排水ホースを介して2台の直列接続運転が可能な構造とすること。 |  |
| (5) | 付属品 | ア　水中ポンプフロート　　　排水ポンプ１台につき１個  ※フロートには排水ポンプと同じ番号を記入すること。  イ　フロート取付用チェーン　　 排水ポンプ１台につき１組  ウ　ケーブルバンド　 排水ポンプ１台につき１組  エ　ストレーナ　　　 排水ポンプ1台につき1組  オ　低水位用吸込ノズル　　排水ポンプ１台につき１個 |  |
| (6) | 発動発電機 | 排水ポンプ、照明及び操作盤等に必要な電力を供給できるものとする。  発動発電機の電源電圧および周波数が定格値から簡単に変更できないよう操作部にカバーを設けるとともに、誤操作防止の注意喚起シール等を貼付すること。なお、発動発電機は以下の指定等を受けた機械を使用すること。  　ア　排出ガス対策型建設機械  平成3年10月8日付け、建設省経機発第249号（以降の改正分を含む）「排出ガス対策型建設機械指定要領」又は平成18年3月17日付け、国総施第215号「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定又は届出され、3次基準値以上に適合した排出ガス対策型建設機械とすること。  　イ　低騒音型建設機械  　　　　平成9年建設省告示第1536号「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づく低騒音型建設機械に指定されたもののうち、低騒音型建設機械又は超低騒音建設機械の標識を標示した建設機械とすること。  　ウ　形式　　　操作盤面付（アワーメータ含む）  　エ　台数　　　１台  　オ　発動容量　　3相　440V　60Hz　125kVA以上  　カ　機関  　　（ｱ）形式　　　ディーゼル機関  （ｲ）定格出力　排水ポンプの全台運転と照明の全灯照明が可能な出力以上  （ｳ）始動方式　セルモータによる電気始動  （ｴ）燃料供給タンク　250L以上  ※車両用タンクと共用できる構造とすること。 |  |
| (7) | 可搬型照明装置 | ア　バルーン式投光器（可搬組立型）  （ｱ）電灯仕様　ＬＥＤ灯　800Ｗ×１灯  （ｲ）電圧　　　単相100V（制御盤より供給可能）  （ｳ）収縮装置　手動上下収縮装置（高さ3435mm以上）  （ｴ）数量　　　１灯 |  |
| (8) | 補助照明装置 | 照明装置、車両標準照明装置の他に、車両の上部より荷台等を照明する固定式の照明装置を設けること。  　　　 電灯仕様　ＬＥＤ灯　50Ｗ  　　　数量　　　２灯 |  |
| (9) | 操作制御盤 | 排水ポンプ始動用、回転速度制御用のインバータ装置を収納し個々の排水ポンプの運転停止制御及び発動発電機の運転停止制御、並びに照明灯のON・OFF制御等を可能とすること。排水ポンプへの給電コネクタは操作制御盤に接続部を設け、排水ポンプの電源ケーブルを簡単に接続できるものとすること。なお、発動発電機の電源電圧および周波数が定格値であることを確認するよう注意喚起シール等を貼付すること。さらに、電源電圧および周波数の変更による機器の焼損等の発生防止のため、電気的な保護機能を設けること。  排水ポンプ直列設置時は、ポンプ焼付き防止のためインターロック機構をけること。  　　ア　形式　屋外防雨型  　　イ　盤面装備品  （ｱ）発電機「始動-停止」スイッチ　１個  （ｲ）排水ポンプ「始動」スイッチ　排水ポンプ１台につき１個  （ｳ）排水ポンプ「停止」スイッチ　排水ポンプ１台につき１個  （ｴ）排水ポンプ回転数調整スイッチ　排水ポンプ１台につき１個  （ｵ）「直列-並列」切替スイッチ　１式  （ｶ）照明装置「入-切」スイッチ　１式  （バルーン用ファン連動）  （ｷ）照明装置「上-下」スイッチ　１式  （ｸ）補助照明装置「入-切」スイッチ　１式  （ｹ）非常停止ボタン　１個  （ｺ）故障復帰ボタン　１個  （ｻ）電圧計　１個  （ｼ）電流計 排水ポンプ１台につき1個  （ｽ）周波数計　１個  （ｾ）回転数計排水ポンプ１台につき１個  （ｿ）集合表示灯　１式  （ﾀ）100V防雨コンセント　2個  （ﾁ）アワーメータ　排水ポンプ１台につき1個  （ﾂ）補修用塗料、交換用ヒューズ　１式 |  |
| (10) | 排水ホース | 排水ホースの取付位置をクランプバンド等で区別するものとする。  ア　材質　合成繊維（円筒織物）、合成樹脂（内外面樹脂被覆）  イ　耐圧等　0.2MPa  0.6MPa  ウ　数量　　0.2MPa　口径200mm×20m×2本×2台分（総本数4本）  口径200mm×10m×1本×2台分（総本数2本）  0.6MPa　口径200mm×20m×2本×2台分（総本数4本）  口径200mm×10m×1本×2台分（総本数2本）  エ　接合材料  継手型式　クランプ式  数量　　　排水ホース１本につき１個  　　カ　吐出金具　φ200用　L=300　取手付　４個 |  |

５　計器類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) | 機械回転計 | 1式 |  |
| (2) | 機械水温計 | 1式 |  |
| (3) | 燃料計 | 1式 |  |
| (4） | その他標準計器類 | 1式 |  |

６　照明装置類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) | 前部霧灯 | ２灯 |  |
| (2) | 赤色警光灯（散光式） | １式　※前全幅1,100㎜以上 |  |
| (3) | 車幅用補助灯（左右各2箇所以上） | 1式 |  |

７　付属装置及び付属品

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) | 車両総重量に含むもの | ア　電子サイレン　１式  ※拡声装置付、出力50W以上、スピーカ付（30W以上）、音圧90～120dB（A）20mにおいて  イ　バックブザー　１式  ウ　カーエアコン　１式  エ　AM・FMラジオ１式  オ　バックカメラ（モニター付き）　１式  カ　タイヤ輪止　１式  キ　牽引用ロープ　2本  ク　消火器（ABC粉末、1.8㎏）　１本  ケ　懐中電灯（防水型）　2個  コ　接地用電極　　１式  サ　ポンプ用工具　１式  シ　ポンプ係留用ロープ排水ポンプ1台につき１式  ス　ポンプ係留用杭排水ポンプ１台につき　１式  セ　フロート押出棒　１本  ソ　バッテリスイッチ（車両、発電機）　１式  タ　燃料 満タンにして納品  チ　シャーシ用標準工具　１式 |  |
| (2) | 車両総質量に含まないもの | ア　取扱説明書 2部  イ　簡易取扱説明書（写真・図解説付き）　１式  ウ　部品表　１部  エ　各種検査表　１部  オ　スペアタイヤ（ホイール付）　１式 |  |

８　塗装及び塗装色

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) | 塗装及び塗装色 | 国土交通省建設機械塗装基準に準拠すること。また、塗装色、デザインについては協議とする。 |  |

９　その他の事項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1) | 製造品の指定 | 納入機は新品とすること。 |  |
| (2) | 警光灯の取付方法の指定 | 赤色警光灯及びスピーカ（以下「灯火等」という。）の取付方法は、次のとおりとする。  ア　灯火等の規格、取付位置については、昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号（以降の改正分を含む）「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について」に準じるものとする。  　イ　灯火等は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、灯火等の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。 |  |
| (3) | 提出図書の言語の指定 | 取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とすること。 |  |

　※納入しようとする排水ポンプ車が要求仕様を満たしている場合は、該当欄に「〇」を記載してください。